

令和4年11月7日

村上市長 高橋 邦 芳 様

村上市指定管理者選定委員会

委員長 尾崎 克 博



指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和4年7月29日付け、村企第185号で諮問のありました「山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」」に関する指定管理者の候補者の選定について、本委員会で審議した結果、下記のとおりさんぽく体験交流企業組合を選定しましたので答申します。

なお、選定に当たり附帯意見を付記しますので、十分ご留意いただくようお願いいたします。

記

1 公の施設

山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」（村上市勝木1099番地1）

2 指定管理者の候補者

さんぽく体験交流企業組合（村上市勝木1099番地）

代表理事 加藤 英 人

附帯意見

さんぽく体験交流企業組合（以下「組合」という。）は、平成13年4月の開設以来、山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」の管理運営を担っており、この間、当該施設を拠点として地域の暮らし、生業、文化、自然に触れる体験交流を通じた地域活性化に貢献している実績は評価できます。

一方、組合の経営状況は、指定管理施設とは別に運営している食の工房「かがり火」を要因とする厳しい財務状況にあることから、今後の安定した施設管理に影響を及ぼすことが懸念され、経営改善に取り組むことが急務であると判断します。

そこで、本委員会としては、指定期間を3年から1年に短縮した上で、安定した施設管理に向けた組合の経営改善状況を見極める必要があるものと考えます。